

CC1-5641

第 号

令和 年 月 日

殿

税務署長 _____ 印

酒税特例措置を受ける酒類製造者の承認通知書

令和 年 月 日付で申請のあった酒税特例措置を受ける酒類製造者の承認申請については、

令和 年 月 日付で承認しましたので、租税特別措置法施行令第46条の7の2第3項の規定

により通知します。

(記載要領)

事業計画書に記載された計画期間の末日が令和11年3月31日前となっている場合は、末尾に以下の文言を追記する。

「なお、あなた（貴社）が承認申請書に添付した事業計画書の計画期間の末日が令和11年3月31日より前の期日となっていますので、計画期間満了の日前までに事業計画書〔変更用〕を提出する必要があります。

おって、当該期日までに提出されない場合には、承認が取り消される場合があります。」